令和８年度

職業訓練指導員（４８時間）講習のご案内

福岡県職業能力開発協会

職業訓練指導員免許は、公共及び認定の職業訓練施設で訓練生を指導する指導員に必要とされる資格でありますが、企業内における部下の指導や後継者育成のための技能継承を円滑に行うためには、この職業訓練指導員の資格は充分役立つものと思われます。

この講習は、職業訓練指導員として必要な指導・訓練方法等の能力を短期間に習得してもらうために、職業能力開発促進法に基づいて「厚生労働大臣の指定する講習実施要領」により実施するものです。

講習の全科目を履修し、所定の講習を良好な成績で修了した方には、講習修了証書を交付します。

講習修了証書授与者は、本人の申請に基づき都道府県知事から職業訓練指導員免許証が交付されます。

１．実施日時及び会場

(定員)	講　習　日　時	講　習　場　所
８０名 程度	令和９年 ２月９日(火)・１０日(水)・１２日(金) １６日(火)・１７日(水)・１８日(木)　計６日間 ※各日とも午前９時から１７時まで	福岡人材開発センター 福岡市東区千早５丁目３番１号 TEL　０９２－６７１－１２３８ ※ 講習会場は変更になる場合があります。

２．講習の科目・時間数

講習科目	講習時間	内容の説明
職業訓練原理	４	職業訓練の沿革、職業能力開発を巡る現状、職業訓練の目的、職業訓練指導員の役割と求められる資質
教科指導法	１６	訓練計画、訓練実施計画、指導環境の準備、指導の進め方、教材の活用、指導方法の工夫、訓練評価、入校選考
労働安全衛生	３	安全衛生の意義、災害原因と防止対策、安全衛生管理体制とその業務、職業訓練における安全衛生指導、労働衛生管理等
訓練生の心理	７	訓練生の理解と支援の必要性、生涯発達の心理、訓練生の理解、障害のある訓練生の理解、技能習得の心理
生活指導	６	生活指導の目的、生活指導の範囲、生活指導の方法
職業能力開発関係法規	４	職業能力開発促進法、職業安定法、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律、労働基準関係法等
事例研究	６	作業分解、指導案等の事例研究
確認テスト	２	全科目出席の場合に受けられます。
計	４８	１日８時間の６日間

3．受講資格

（1）次のいずれかに該当する者（提出書類の番号は、次ページ４(1)の提出書類を参照）

番号	受　　講　　資　　格	その後の実務経験年　数	提出書類
１	技能検定合格者〔１級・単一等級合格者（バルコニー施工及び電子回路接続を除く）〕	０	①
２	大学卒業者（免許職種に関する学科を修了した者）	２	②
３	短期大学又は高等専門学校※１卒業者（免許職種に関する学科を修了した者）	４	②
４	応用課程の高度職業訓練において技能照査に合格した者	１	③
５	専門課程の高度職業訓練において技能照査に合格した者	３	③
６	専門課程の高度職業訓練（規則別表６）修了者	４	④
７	普通課程の普通職業訓練において技能照査に合格した者	６	③
８	普通課程の普通職業訓練（規則別表２）修了者	７	④
９	短期課程の普通職業訓練修了者（規則別表４かつ 700 時間以上）	10	④
１０	専修訓練課程の普通職業訓練修了者	10	④
１１	外国の大学卒業者（免許職種に係る学科を修了した者）	２	②
１２	旧法※２の認定職業訓練(３年)又は改訂前の労働基準法による技能者養成修了者	７	④
１３	高等学校卒業者（免許職種に関する学科を卒業した者）	７	②
１４	旧法の職業訓練（２年及び 3600 時間）又は認定職業訓練（２年）修了者	８	④
１５	旧法の職業訓練（1年及び 1800 時間）又は公共職業補導所（1年及び 1824 時間）修了者	10	④
１６	旧法の施行前に失業保険法の施設において行われた職業訓練（1年及び 1824 時間）修了者	10	④
１７	都道府県が行う家事サービス職業訓練担当者	０	④
１８	旧訓練法規則※３の特別高等訓練課程の養成訓練において技能照査に合格した者	３	③
１９	旧訓練法規則の特別高等訓練課程の養成訓練修了者	４	④
２０	旧訓練法規則の高等訓練課程の養成訓練において技能照査に合格した者	６	③
２１	旧訓練法規則の高等訓練課程の養成訓練修了者	７	④
２２	旧訓練法規則の専修訓練課程の養成訓練修了者	10	④
２３	厚生労働省職業能力開発局長が前各号に掲げる者と同等以上の技能を有すると認める者（法に基づく職業能力開発施設等において指導員の確保が困難な場合等の特例）	15	⑤

※１　「高等専門学校」･･･学校教育法による高等専門学校であり、同法による専修学校（高等専修学校及び専門学校と称するものを含む）ではない。

※２　「旧法」････廃止前の職業訓練法　（昭和 33 年法律第 133 号）

※３　「旧訓練法規則」･･･昭和 53 年改正規則による改正前の職業訓練法施行規則（昭和 44 年労働省令 24 号）

※　実務経験年数は免許職種に係る実務経験で、卒業後、修了後又は合格後の年数となります。

※　受講資格において「免許職種に関する学科を修了した者」とは、取得しようとする免許職種に関する学科試験の科目（職業能力開発促進法施行規則　別表第十一参照）に該当する学科を修了している者です。

⑵ 次の者は受講できません
①成年被後見人または被保佐人　②禁固以上の刑に処せられた者
③職業訓練指導員免許の取り消しを受け、その日から２年を経過しない者

4. 受講の手続き

⑴ 提出書類（郵送により提出してください。）
○ 職業訓練指導員（４８時間）講習受講申込書（所定の用紙、当協会 HP から取得可）
○ 受講資格を証明する書類
証明書類は受講資格表右側の番号と下記の番号で確認して下さい。以下の①～⑤まで全ての書類を揃えるということではありません。
① １級・単一等級技能士の技能検定合格証書（写）（技能士手帳は不可）
② 高校・大学等の卒業を証明するもの（卒業証明書又は卒業証書の写）、履修した教科内容を示すもの（成績証明書又は履修証明書）及び特別履修証明書（ﾌｫｰﾑは当協会にありますので、ご連絡ください。）
③ 職業能力開発校又は職業訓練校の技能照査合格証書（写）
④ 職業能力開発校又は職業訓練校の修了を証明するもの（修了証明書又は修了証書の写）
⑤ 訓練施設長が受講理由について証明するもの（所定の用紙、当協会にあります）

⑵ 受 講 料　１２，０００円（非課税）（テキスト代は別）
【銀行振込先】福岡銀行　香椎支店（普通預金）３０４７３１１
（口座名義）福岡県職業能力開発協会（ふくおかけんしょくぎょうのうりょくかいはつきょうかい）
※振込手数料は、申込者の負担となります。
受講料を振り込んだ銀行名等を「受講申込書」下段の記入欄にご記入下さい。
受付締切日以降は、いかなる理由があっても受講料の返還はいたしません。
但し、受講資格がないと判断された場合及び定員（８０名程度）超過以降に申し込みをされた場合は、受講をお断りしますので受講料は返還いたします。

⑶ テキスト　「指導の理論と実際」十三訂版を講習初日にご購入下さい。
テキスト代　税込 ４，６２０円 （４，２００円＋消費税 420 円）
（現金のみの取り扱いとなります。受講料と一緒に振込しないでください。）

⑷ 受付締切　令和８年１２月４日（金）　締切日消印有効
※受付期間内であっても定員に達した場合は受付を締め切ります。

※都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の職員採用選考試験合格者については、別途ご相談ください。

5. 受講決定

受講資格を満たした者については、後日、受講票を郵送いたします。（概ね１か月前を予定しています。）

6. そ の 他

学歴、訓練歴、職歴等は受講資格の判定資料となるので、正確に記入して下さい。提出書類に不備がある場合は受付けしません。記入事項に不正があった場合は、免許を取消すことがあります。
【講習会の中止（延期）について】
自然災害（大雪、暴風、地震等）、講師の都合（体調不良等）により講習会を中止（延期）する場合があります。
【個人情報の保護について】
当該講習の実施及び付帯する業務において必要がある場合使用するものであり、当協会において適切に管理され、受講申請者の同意を得た場合以外は、第三者への提供、開示等は一切ありません。

7. 申込み及び問い合わせ先

〒８１３－００４４　福岡市東区千早５丁目３番１号　福岡人材開発センター２Ｆ
福岡県職業能力開発協会　ＴＥＬ　092-671-1238　ＦＡＸ　092-671-1354

職業訓練指導員免許職種一覧

（123 職種）

園芸科	時計科	製本科	表具科	広告美術科
造園科	光学ガラス科	プラスチック製品科	左官・タイル科	デザイン科
森林環境保全科	光学機器科	レザー加工科	築炉科	義肢装具科
鉄鋼科	計測機器科	ガラス科	ブロック建築科	電気通信科
鋳造科	理化学機器科	ほうろう製品科	熱絶縁科	電話交換科
鍛造科	製材機械科	陶磁器科	冷凍空調機器科	事務科
熱処理科	内燃機関科	石材科	配管科	貿易事務科
塑性加工科	建設機械科	麺科	住宅設備機器科	流通ビジネス科
溶接科	農業機械科	パン・菓子科	さく井科	写真科
構造物鉄工科	縫製機械科	食肉科	土木科	介護サービス科
金属表面処理科	織布科	水産物加工科	測量科	理容科
機械科	織機調整科	発酵科	建築物設備管理科	美容科
電子科	染色科	建築科	ボイラー科	ホテル・旅館・レストラン科
電気科	ニット科	枠組壁建築科	クレーン科	観光ビジネス科
コンピュータ制御科	洋裁科	とび科	建設機械運転科	日本料理科
発変電科	洋服科	建設科	港湾荷役科	中国料理科
送配電科	縫製科	プレハブ建築科	化学分析科	西洋料理科
電気工事科	和裁科	屋根科	公害検査科	臨床検査科
自動車製造科	寝具科	スレート科	木材工芸科	フラワー装飾科
自動車整備科	帆布製品科	建築板金科	竹工芸科	メカトロニクス科
自動車車体整備科	木型科	防水科	漆器科	情報処理科
航空機製造科	木工科	サッシガラス施工科	貴金属・宝石科	フォークリフト科
航空機整備科	工業包装科	畳科	印章彫刻科	建築物衛生管理科
鉄道車両科	紙器科	インテリア科	塗装科	福祉工学科
造船科	製版・印刷科	床仕上げ科		

【　講習会場　】

福岡人材開発センター（福岡県職業能力開発協会）

〒813−0044
福岡市東区千早5丁目3番1号

① 交通のご案内

◎西鉄バス　「名香野」バス停から徒歩3分
◎西鉄電車貝塚線　「西鉄千早」駅から徒歩5分
「香椎宮前」駅から徒歩5分
◎ＪＲ　「千早」駅から徒歩5分
◎車　福岡都市高速「香椎浜ランプ」から車で１５分
北九州方面からは、九州高速道「古賀ＩＣ」から車で３０分
（車での時間は、平日朝ラッシュ時の想定時間です）
駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。

② 施設の利用について

◎施設（敷地）内は禁煙となっておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。